



発行 五條市議会 編集 広報公聴委員会
令和8年（2026年）2月1日

（念仏寺陀々堂「鬼走り」鬼面）

令和7年五條市議会第3回臨時会及び

第4回12月定例会の概要

令和7年第3回臨時会は、会期を10月22日の1日間と決定し、訴えの提起等について提出議案の説明を受け、議案審議及び議決を行い閉会いたしました。

令和7年第4回12月定例会は、選挙後の初議会となり、12月2日に開会、会期を25日までの24日間と決定し、まず正・副議長の選挙、常任委員会及び議会運営委員会委員の選任並びに特別委員会として、新たに「地域活性化及びまちづくり特別委員会」「議会改革特別委員会」「広域防災拠点整備及び自衛隊駐屯地誘致特別委員会」「人口減少・少子化対策特別委員会」の設置を行い、議会広報編集委員会の名称を広報公聴委員会に改めました。

5日に市長からの市政の報告と提出議案の説明を受けました。

また、五條市債権管理条例の制定についてをはじめ、重要案件が市長から提案され、それぞれ慎重審議を行うとともに6名の議員が一般質問を行い、12月24日に議事が全部終了し閉会いたしました。

目次

定例会・臨時会の概要

議員紹介

一般質問

各組合議会の報告

総務文教常任委員会の報告

厚生建設常任委員会の報告

政治倫理条例による報告ほか

意見書

表決結果・議決結果

議決結果・編集後記

1ページ

2ページ

3～8ページ

9ページ

10ページ

11ページ

12ページ

13ページ

14～15ページ

16ページ

議員紹介

任期満了による五條市議会議員選挙が行われ、次の12名が当選しました。

12月定例会では、投票の結果、議長に窪佳秀議員、副議長に秋本直嗣議員が選ばれました。監査委員には吉田雅範議員が選任されました。

また、各所属委員会の役員構成も行われましたので、お知らせいたします。
(年齢は2月1日現在)



議長
窪 佳秀
73歳

- ・総務文教常任委員会委員
- ・地域活性化及びまちづくり特別委員会委員
- ・人口減少・少子化対策特別委員会委員
- ・広報公聴委員会委員
- ・やまと広域環境衛生事務組合議会議員

議長就任のごあいさつ

12月定例会におきまして、議員各位のご推挙により、議長の重責を担うことになりました。

もとより微力ではございますが、決意を新たに、円滑な議会運営と本市の更なる発展のため、全力を尽くす所存でございます。

今後とも議会運営に、ご支援、ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



副議長
秋本直嗣
30歳

- ・厚生建設常任委員会委員
- ・議会改革特別委員会委員
- ・人口減少・少子化対策特別委員会委員長
- ・広報公聴委員会委員



監査委員
吉田雅範
73歳

- ・厚生建設常任委員会副委員長
- ・議会運営委員会委員長
- ・議会改革特別委員会委員
- ・広域防災拠点整備及び自衛隊駐屯地誘致特別委員会委員



田中隆史
46歳

- ・厚生建設常任委員会委員
- ・議会運営委員会委員
- ・地域活性化及びまちづくり特別委員会委員
- ・広域防災拠点整備及び自衛隊駐屯地誘致特別委員会委員
- ・広報公聴委員会委員
- ・やまと広域環境衛生事務組合議会議員



小笠原由子
50歳

- ・厚生建設常任委員会委員
- ・議会改革特別委員会委員
- ・広域防災拠点整備及び自衛隊駐屯地誘致特別委員会委員
- ・広報公聴委員会副委員長
- ・奈良県広域水道企業団議会議員



中本賢二
62歳

- ・総務文教常任委員会副委員長
- ・議会運営委員会委員
- ・地域活性化及びまちづくり特別委員会委員
- ・人口減少・少子化対策特別委員会委員
- ・奈良県広域消防組合議会議員



仲山 嘉
29歳

- ・総務文教常任委員会委員
- ・議会改革特別委員会副委員長
- ・広域防災拠点整備及び自衛隊駐屯地誘致特別委員会副委員長
- ・広報公聴委員会委員



谷 勝啓
54歳

- ・厚生建設常任委員会委員
- ・議会運営委員会委員
- ・地域活性化及びまちづくり特別委員会委員
- ・人口減少・少子化対策特別委員会副委員長



吉田 正
68歳

- ・厚生建設常任委員会委員長
- ・広域防災拠点整備及び自衛隊駐屯地誘致特別委員会委員長
- ・人口減少・少子化対策特別委員会委員



福塚 実
61歳

- ・総務文教常任委員会委員長
- ・広域防災拠点整備及び自衛隊駐屯地誘致特別委員会委員
- ・人口減少・少子化対策特別委員会委員
- ・広報公聴委員会委員
- ・南和広域医療企業団議会議員



山口耕司
70歳

- ・総務文教常任委員会委員
- ・議会運営委員会委員
- ・地域活性化及びまちづくり特別委員会副委員長
- ・議会改革特別委員会委員長
- ・広報公聴委員会委員



藤富美恵子
76歳

- ・総務文教常任委員会委員
- ・議会運営委員会副委員長
- ・地域活性化及びまちづくり特別委員会委員長
- ・議会改革特別委員会委員
- ・広報公聴委員会委員
- ・やまと広域環境衛生事務組合議会議員

Q: 子ども医療費の自己負担分を無償化できないか

A: 前向きに取り組んでいきたい。

秋本直嗣議員



一 般 質 問

定例会では、議案に関係なく市の一般事務について質問することができます。これを一般質問といい、以下質問順にその概要をまとめています。

五條市における集落営農について

秋本 農業の担い手不足や高齢化が進むなか、課題解決の手法として期待される「集落営農」の市内での現状やメリット、設立に向けた手順、および周知方法について伺う。

産業環境部長 現在、市内では「農事組合法人ゆめ野山」「農事組合法人丹生の里」「六倉集落営農組合」の3か所で組織されている。集落を単位として機械の共同利用や営農計画の統一化を行うことで、個々の過剰投資を回避し、作業の効率化を図れる大きなメリットがある。設立には地域全員での現状把握とビジョン共有、リーダーの選出、規約作成が必要となる。現在は国や県のHPで周知してい



るが、今後は市HPや様々な媒体での周知を図っていく。

ふるさと納税の多様化について

秋本 直近3年間で寄附額が倍増している要因の分析と、さらなる体験型返礼品の拡充、地場産品基準、および寄附金の使い道を伺う。

市長公室長 寄附額は令和4年度の約1・3億円から令和6年度は約2・7億円へと急増した。要因は事業者数(約2倍)と返礼品数(約3倍)の増加、Pay Pay商品券や宿泊等の体験

型返礼品の拡充、掲載写真の改善である。返礼品は市内で生産・加工されたものや市内提供サービスであることが条件となる。寄附金の使い道は「子供・子育て・教育」に関する事業への充当が最も多く、令和6年度は約1・2億円を活用している。

子供医療費無償化について

秋本 多くの寄附者が望む「子供・教育支援」への活用として、子ども医療費の自己負担分を無償化できないか。

すこやか市民部長 県内39市町村のうち、現在約48%が医療費無償化を実施している。本市で実施する場合、システム変更や医療費を含め年間約1,450万円の財源が必要と試算している。**市長** 子育て支援は最重要施策である。給食費や保育料の無償化に加え、医療費無償化についても前向きに

取り組んでいきたい。

保育体制の柔軟化について

秋本 一時預かりや病後児保育の利用実績と、保護者へのより効果的な周知方法を伺う。

教育部長 現在、きぼう子ども園で両事業を実施している。一時預かりの利用は増加傾向にあるが、病後児保育の利用実績は直近ではない状況である。周知については、HPや窓口に加え、保護者が日常的に利用する園務アプリ「キッズビュー」を用いて、年内に速やかに情報配信を行う予定である。今後、公私連携を進める中で、三者協議会を通じて支援体制のさらなる充実を検討していく。



Q：熊被害対策（緊急銃猟制度）について

A：県、警察、猟友会等と連携して運用体制整備を行う。



中本賢二議員

獣害対策について

（１）現状について

中本 イノシシ、シカ、アライグマの被害状況について伺う。

産業環境部長 農作物への食害やイノシシ、シカの掘り返しによる農地被害、シカによる植栽木の食い荒らし等の森林被害を受けている。

中本 市の獣害対策について伺う。

産業環境部長 獣害対策として、イノシシ、シカ用侵入防止柵の材料支給やイノシシ、シカ、アライグマ用捕獲檻の貸出等を継続して実施している。

（２）熊被害対策について

中本 熊被害対策の現状について伺う。

産業環境部長 市へ連絡のあった目撃件数は、令和５年度６件、令和６年度９件、令和７年度１２月８日時点で

１４件。被害状況については、人身被害、食害や果樹木が折られる等農作物被害を受けている。

中本 緊急銃猟制度の認識について伺う。

産業環境部長 令和７年８月に県から当該制度に関する通知があり、県、警察、猟友会等の関係機関と連携を図りながら進めてまいる。

中本 今後の熊被害対策の取組について伺う。

産業環境部長 奈良県猟友会五條支部と出没時における見回りや緊急時における捕獲業務等熊対策に関する業務委託を締結しており、熊が出没した際に迅速な対応を実施することが可能となっている。



応を実施することが可能となっている。

防災拠点整備について

中本 現状について伺う。

危機管理監 令和７年６月に策定された「南部中核拠点（五條県有地）整備基本計画」では、敷地内は防災機能と消防学校が立地する「コアゾーン」と近隣府県等の応援部隊の受入れに活用する「支援ゾーン」に分けられており、コアゾーンについては、ヘリパット、駐機場、格納庫、支援物資保管庫、給油施設、ベースキャンプ及び消防学校の整備が計画されている。

中本 防災拠点整備の今後の課題について伺う。

危機管理監 南部中核拠点の整備開始に伴い、工事車両の防災拠点への出入りにおける地域住民の安全確保や生活環境への配慮並びに利水・治水管理への対応が必要と考えている。また、

地域住民の関心が高い道路の拡幅等、周辺整備も大きな課題であると認識している。

中本 支援ゾーン整備の部分について、市として有効活用のかがあるか伺う。

市長 市としてはさらなる防災力の向上に大きく繋がる活用をしていただきたいと考えている。例えば、防災拠点としての機能強化の視点で、五條市が県南部３町８村及び県と連携して要望活動を継続している陸上自衛隊駐屯地の誘致も、有効活用の一つと考えている。



Q: 市内小・中学生全員を対象にした制服購入支援について

A: 計画をもって優先順位を決めながら調査、研究してまいる。

田中隆史議員



本市の就学支援制度について

田中 本市ではどのような就学支援を実施しているのか伺う。

教育部長 現在、準要保護児童生徒や特別支援学級の児童生徒に対する学用品費や校外活動費等に対する支援等を実施している。

田中 制服の購入補助は行っているのか伺う。

教育部長 準要保護児童生徒や特別支援学級の児童生徒に対する支援の中に、制服を購入する補助も含まれている。

田中 今後市内小・中学生



全員を対象にした制服の購入支援をすることについて、市長の考えを求める。

市長 他市町村の施策等の情報収集も行い、どこまでの支援が必要であるか調査研究してまいりたいと考える。

ヤングケアラーについて

田中 本市の小学校及び中学校で「ヤングケアラー」と言われている児童生徒を把握しているのか伺う。

あんしん福祉部長 令和7年12月1日時点でヤングケアラーの数は6世帯9人で、

現在こども家庭センターが継続した支援を行っている。

田中 学校現場ではどのような支援を行っているのか伺う。

教育部長 支援が必要な児童生徒に対して、本人の意思を最大限に尊重し、プライバシーに十分配慮しながら



ら現状の聞き取りを進め、県や市のスクールカウンセラーなどと連携するとともに、福祉部局のこども家庭センターにつなぎ、適切な支援が受けられるよう努めている。

本市におけるスポーツ施設について

田中 ベストライン上野パークのベストラインスタジアムとベストラインフィールドの現状と安全性を伺う。

都市整備部長 施設の現状はベストラインスタジアムは3年間の休日の稼働率は平均で64・2%、ベストラ

インフィールドは平均62・4%となっており、安全性については両施設とも老朽化が進んでいる状況である。

田中 各施設の改修計画はあるのか伺う。

都市整備部長 ベストラインスタジアムについては、令和13年に国民スポーツ大会が開催されることから、施設の改修工事を予定している。ベストラインフィールドについても、人工芝の耐用年数が過ぎていることと、安全面を考慮し人工芝張替工事を検討している。

田中 今後の市内スポーツ施設の再整備について市長の考えを伺う。

市長 本市としても市民のスポーツ活動の拠点として、安全かつ快適な施設整備を進めるため施設更新について国や県の補助事業の活用を含め、早期に検討してまいりたい。

Q：一流の文化芸術に対応した施設の計画について

A：整備計画を立てることは現時点では困難と考える。



山口耕司議員

市民の暮らしを守る経済対策について

山口 11月21日、閣議決定で物価高対策として「重点支援地方交付金」2兆円計上され、地方公共団体が地域の実情に応じた生活者・事業者の支援を行えるよう、同日付けで内閣府地方推進室から「重点支援地方交付金」の拡充について事務連絡が発信されている。

(1) 重点支援地方交付金の活用について

山口 重点支援地方交付金の金額・事業内容・実施時期について伺う。

総務部長 国会で補正予算は成立していない（一般質問時点）が、3億4千万円程度と見込んでおり、これまでの効果検証など踏まえ、昨年に引き続き地域振興券事業を検討している。時期は、予算化後、早くも4月頃と想定している。

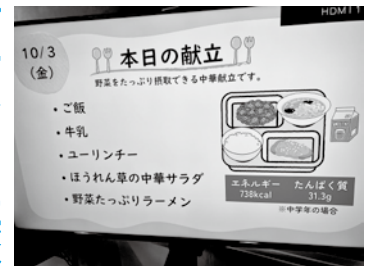
(2) 安定した学校給食提供について

山口 五條市立小・中学校の学校給食費を、令和6年4月以降も子育て支援対策として、市が助成を行い無償化となっているが、物価高騰に対応した予算となっているのか伺う。

教育部長 物価高騰を見込んで前年度予算の約11%増で対応している。

山口 去る10月4日に試食させていただき、給食の取組について説明を受けたが、保護者、市民に対しての周知について伺う。

教育部長 現在、各家庭に献立表を配布し、日々イン스타그램で動画等を発信している。今後、市の広報



給食試食会の献立

や公式LINE等を活用し、理解いただけるよう努めてまいる。

まちづくりについて

(1) JR五条駅周辺の道路整備について

山口 JR五条駅周辺の県道整備について奈良県との協議、JR西日本との協議について伺う。

市長 去る12月3日に、奈良県土木マネジメント部長へ、歩行者の安全を確保するための歩車道分離の要望を強く行った。JR西日本には、10月23日に近畿統括本部阪奈支社副支社長と協議を行ったところである。

今後は、JR五条駅舎や跨線橋の改修、市道須恵1号線の改良など、優先順位を設け計画的に進めてまいる。

(2) 文化施設について

山口 予定されている（仮称）市民交流施設は、芸術や音楽に触れ、市民の文化活動の場となる「文化施設」として整備を行うのか伺う。

総務部長 人々の交流と、にぎわいを生む施設であり、多世代の居場所となる施設で、メインの図書館機能に加えて「多目的ホール」「スタジオ」「工房」等を備え、知識や文化・芸術に触れ、新しい気付きやアイデアを表現できる施設を目指している。

山口 自治会館の代替えや、自治会活動をサポートする施設となるのか伺う。

総務部長 会議などは多目的室で、資料の印刷などは、必要なプリンター・プロッター等を機器として工房等に設置を検討してまいる。

市長 本格的な一流の文化芸術に触れることが出来る文化施設の必要性は理解している。旧庁舎整備、JR五条駅前整備など課題が山積しており、財政面など総合的に勘案すると、現時点では、整備計画を立てることは困難と考える。

Q: e スポーツ事業の今後について

A: まずは試行的な取組の可能性を模索していきたい。



小笠原由子議員

JR五条駅付近の跨線橋について

小笠原 市民の方から跨線橋の老朽化が激しく、大変不安であるとお声が寄せられている。老朽化に対する現状認識と今後の計画について伺う。

都市整備部長 令和3年度橋梁点検において、早期に措置を講ずべき状態と判定された。これを受け、令和8年度から補修工事に着手する計画としており、工事期間は令和11年度までを予定している。なお、現時点における概算費用は、約7億5千万円となっている。



子育て支援の充実について

小笠原 奈良県が「ベビシッター利用支援事業」を実施している。県のホームページには五條市を利用可能な地域としている登録事業者が複数挙げられている。既に、スタートしやすい土台はできあがっていると考える。今後、実施する予定について伺う。

あんしん福祉部長 本市では、地域で相互援助する「ファミリー・サポート・クラブ」という制度があるが、ここ数年は利用実績がない。この事業についてさらに周知するとともに、県のベビシッター利用支援事業の実施についても検討している。



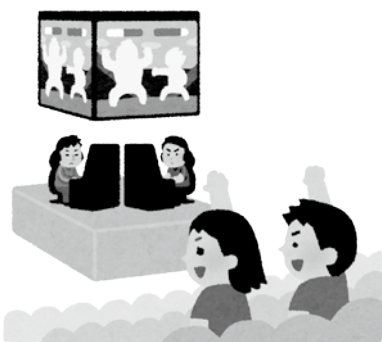
「五條eスポーツ×共生プロジェクト」について

小笠原 近年、eスポーツは世代を超えた交流の場として注目を集めている。また、認知機能の維持や高齢者の健康増進、さらには地域イベントや観光資源としての活用など、多方面にわたる効果が期待されている。こうした中、社会参加が課題となりやすい高齢者、障害のある方、あるいは引きこもりがちな若者などに対して、eスポーツは新たな社会参加を提供できる可能性があると考えている。

本市として、eスポーツ事業を今後どのように発展させていく可能性があるか、また、市としての方向性について伺う。

かし、現時点では導入に向けた課題が多く、本格導入は慎重に考えていくべきである。まずは、国や自治体の動向や先行事例の成果を注視し、効果を慎重に見極めたい。

市長 eスポーツは、世代や障害の有無を越えて多くの人々が参加できる新しい交流の場として、一定の効果が期待できる分野であると認識している。本市としては競技環境の整備や費用対効果など、検討すべき課題もあるため、まずは試行的な取組の可能性を模索していきたい。



こ こ が 聞 き た い 一 般 質 問

Q：農業の担い手確保の対応について

A：支援事業が利用できるようスキルアップを勧めている。



仲山 嘉議員

市街化調整区域について

仲山 本市では、市街化を抑制することを目的として市街化調整区域が定められているが、一方で、市民の皆様からは「希望する場所に家が建てられない」「実家の近くに帰りたくても住宅が建てられない」といった声が多く寄せられている。その結果、若い世代や子育て世帯にとって、住宅を確保できないのが現状であるが、市街化調整区域を外すことは可能か伺う。

都市整備部長 計画的に市街化として整備する必要がある区域のため、現行法上で指定区域を変えることは非常に難しい。

仲山 本市への定住、Uターン、Iターンをしていただくにあって、もっと条件の緩和が必要ではないか。
都市整備部長 本年10月か



ら本市を含め県南部東部地域の規制緩和されている。今後も県に随時要望してまいる。

農業の担い手不足について

仲山 少子高齢化により、五條市の主要産業の一つである農業において人手不足問題が顕著に現れている。

日本一の生産量を誇る柿においても、次世代を担う後継者が満足に確保できなくなりつつあるという市民の声が上がっているが、担い手確保の対策について伺う。
産業環境部長 五條市が行う新規就農者への支援は大きく分けて、経営開始資金、経営発展支援事業、新規雇

用就農者応援補助金の3種類ある。また、五條市独自の施策として、新規雇用就農者応援補助金がある。

仲山 利用件数が増えているように思われるがその要因について伺う。

産業環境部長 農業所得250万円以上を達成できること等が求められる。しかし、就農希望段階からこの要件を満たせる能力を持っている方は少なく、事業利用を断念されるので、南部農林と連携して県の研修機関でのスキルアップを勧めている。

仲山 就農希望段階のスキルが不足することは仕方な



いが、そのような方も可能な限り掬いあげられるよう指導助言の体制を整え、五條市の将来の農業を担う人材を一人でも多く育成できるように努めて欲しい。

緊急銃猟制度について

仲山 この制度はすぐにも実施できるのか伺う。

産業環境部長 緊急銃猟制度は、市長の判断により、安全確保の措置を行った上で銃猟による捕獲を可能とする制度になる。

仲山 平常時から被害防止に向けた取り組みとして出沒場所に看板設置をして欲しい。

産業環境部長 目撃情報も増加傾向にあり、より一層市民の安心・安全を守るため、看板設置による注意喚起を行う。

その他の一般質問

◆五條市に居住する外国人への対応について

やまと広域環境衛生事務組合議会の報告（概要）

令和7年やまと広域環境衛生事務組合議会第2回定例会は、10月17日、やまとクリーンパークにおいて開催されました。

会期は1日間と決定され、副議長に田原本町議会の植田議員が選出されました。

議案審議に入り、令和6年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分については、質疑及び討論はなく、報告とおり承認されました。

次に、令和6年度やまと広域

環境衛生事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、管理者から報告がありました。

次に、令和6年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、議員から、施設の包括管理運営委託料について等質疑がありました。本件については、討論はなく、全員一致で原案のとおり認定され、本会議は閉会いたしました。

南和広域医療企業団議会の報告（概要）

南和広域医療企業団議会令和7年第2回定例会は、10月31日、南奈良総合医療センターにおいて開催されました。

会期は1日間と決定され、常任委員会委員の選任及び令和6年度南和広域医療企業団病院事業会計決算審査についての監査報告がありました。

議案審議に入り、南和広域医療企業団（令和6年度病院事業会計決算の認定、令和7年度病院事業会計補正予算（第1号）、職員の給与の種類及び基準に関

する条例の一部を改正する条例、企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、令和6年度病院事業会計資金不足比率の報告については、総務委員会に付託され、委員会終了後、本会議が再開され、総務委員長報告があり、採決の結果、原案のとおり認定・可決・報告受理されました。

最後に、総務委員会の閉会中の継続審査が認められ、本会議は閉会いたしました。

奈良県広域消防組合議会の報告（概要）

令和7年奈良県広域消防組合議会第2回定例会は、11月25日、消防本部において開催されました。

会期は1日間と決定され、一般質問の後、議案審議に入り、和解及び損害賠償の額の決定の専決処分の報告がありました。

次に、奈良県広域消防組合分担金条例の一部を改正する条例については、質疑の後、討論はなく、原案のとおり可決されました。

次に、奈良県広域消防組合防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例については、質疑の後、討論はなく、原案のとおり可決されました。

次に、奈良県広域消防組合

（火災予防条例の一部を改正する条例、令和7年度一般会計補正予算（第2号）及び財産の取得）については、質疑及び討論はなく、原案のとおり可決されました。

次に、財産の処分については、質疑の後、討論はなく、原案のとおり可決されました。

最後に、令和6年度奈良県広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定については、質疑及び討論はなく、原案のとおり認定され、本会議は終了しました。

奈良県広域水道企業団議会の報告（概要）

令和7年11月奈良県広域水道企業団議会定例会は、11月27日、グラントメルキュール奈良橿原において開催されました。

会期は1日間と決定され、議案審議に入り、奈良県広域水道企業団（議会運営委員会条例、議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議会議規則等の一部を改正する規則）の3議案は、質疑及び討論はなく、原案のと

おり可決しました。

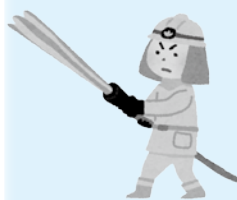
次に、議会運営委員に9名の委員が指名され、正副委員長が選出されました。

次に、奈良県広域水道企業団（企業長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例、情報公開条例及び行政不服審査会条例の一部を改正する条例、職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例、令和6年度磯城郡水道企業団水道事業会計決算の認定、令和6年度奈良広域水

質検査センター組合決算の認定、

令和6年度磯城郡水道企業団水道事業会計に係る資金不足比率の報告）については、6名の議員から当局に対する質問があり、討論はなく、原案のとおり可決しました。

最後に、議会運営委員会の閉会中の継続調査が認められ、閉会いたしました。



総務文教常任委員会

12月定例会で本委員会に付託された五條市債権管理条例の制定、五條市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定、五條市大塔ふれあい交流館組織条例の一部改正、五條市立認定こども園設置条例の一部改正、五條市立認定こども園延長保育事業等の実施に関する条例の一部改正、令和7年度五條市一般会計補正予算（第5号）議定について、審査の結果、全員一致で可決すべきものとすることに決定しました。委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

五條市債権管理条例の制定について

委員 収納課の業務負担について伺う。

答弁 基本的な徴収は、引き続き現在の担当課で行い、督促以降、適正に債権が発生した状態、かつ滞納整理が困難である部分について引き継ぐこととなる。

五條市大塔ふれあい交流館条例の全部改正について

委員 よりよい運用、防災拠点としての更なる充実について伺う。

答弁 今回の条例の全部改正については、当該施設を避難所としての機能、地域のにぎわいづくり、コミュニティの形成に資する施設として、再度活用したいというものであり、休館日、使用料については、引き続き地元と丁寧な話し合いを重ね、条例に基づいて柔軟に対応していく。

五條市立認定こども園設置条例の一部改正について

委員 認定こども園移行に伴う敷地、建物の提供方法について伺う。

答弁 連携法人と契約を交わし、協定期間6年間の無償貸与となる。

五條市立認定こども園延長保育事業等の実施に関する条例の一部改正について

委員 保育標準時間について伺う。

答弁 公私連携後も保育標準認定の子どもの保育時間は、午後6時30分までである。



きぼうこども園



ゆめこども園

令和7年度五條市一般会計補正予算（第5号）議定について

委員 仮設バス停留所工事の完成時期と工事概要について伺う。

答弁 令和8年7月の五條バスセンター閉鎖に伴い、地域住民の乗降場所を確保するため、国道沿いにバス停留所を設置するもので、バリアフリーのため乗降場所を15センチメートル程度かさ上げし、横断防止柵等を設置する工事を行うものであり、令和8年7月中旬の運用開始を考えている。

委員 福祉タクシー基本料助成委託料追加要因について伺う。

答弁 令和7年度のタクシーチケットを24枚綴りから急遽48枚綴りに変更したためである。

委員 予備費の使途について伺う。
答弁 テクノパーク・ならコミュニケーションセンター自動ドアの修繕費用である。



厚生建設常任委員会

12月定例会で本委員会に付託された五條市大塔総合案内センター条例の一部改正、五條市大塔山村体験実習センター条例の廃止、五條市大塔郷土館条例の廃止、五條市立福祉センターに係る指定管理者の指定、財産の取得、令和7年度五條市介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について、審査の結果、全員一致で可決すべきものとすることに決定しました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

五條市大塔総合案内センター条例の一部改正について

委員 指定管理者による管理を行わせるための改正であるが、事業者が見つからなかった場合、道の駅としての要件から外れるのかについて伺う。

答弁 道の駅の定義は、休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能の3つであるが、道の駅として登録されるには、24時間利用できる駐車場とトイレ等を備

えた休憩機能が必須となる。

委員 開館時間と休館日について伺う。

答弁 開館時間は、午前9時から午後5時まで、休館日は水曜日で現状と同じである。



大塔総合案内センター

五條市大塔山村体験実習センター条例の廃止について

委員 条例廃止後の賃貸借契約の内容について伺う。

答弁 10年ほどの長期契約を予定しているが、月額の利用も含

め、今後検討していく。

委員 利用者について伺う。

答弁 令和6年度3,633人、令和5年度4,215人、令和4年度5,752人、令和3年度7,470人である。

委員 プラネタリウムの修繕予定について伺う。

答弁 多額の費用を有するため修繕の予定はない。

五條市大塔郷土館条例の廃止について

委員 郷土館の「歴史の蔵」にある大塔町の文化財等の管理について伺う。

答弁 文化財としての価値を有するものについては、博物館での収蔵・展示を検討し、それ以外のものについては、市の施設で適切に保管できるように考えていく。

委員 入館料及び入館者数について伺う。

答弁 歴史の蔵の入館料は200円、入館者数は令和6年度3人である。



大塔郷土館

五條市立福祉センターに係る指定管理者の指定について

委員 社会福祉協議会へ支出している補助金について伺う。

答弁 補助金として約3,900万円を補助している。

財産の取得について

委員 二見地区かわまちづくり計画に基づく用地取得ということであるが、計画期間について伺う。

答弁 令和7年度から令和11年度までの5年であり、土地の買戻しが令和7年度のスケジュールとなっている。

五條市政治倫理条例（抜粋）

第4条 市長等及び議員は、市長等及び議員の配偶者若しくは2親等以内の親族が経営をしている企業又は法人若しくは市長等又は議員が実質的に経営に関与している企業又は法人（以下「企業等」という。）に対し、市等に対する契約等を辞退させるよう努めなければならない。

4 市長等及び議員は、第1項に規定する企業等があるときは、その企業等の名称、所在地及び代表者並びに当該企業等におけるその役職又は親族関係等の関連を記載した関係企業等報告書を、任期開始の日から30日以内（任期開始の日後に同項に規定する事実が発生した場合にあっては、当該事実が発生した日から30日以内）に作成し、市長等にあつては市長に、議員にあつては議長に提出しなければならない。

7 市長及び議長は、辞退届等の提出状況を、市長等にあつては市長が五條市広報機関紙発行規程（昭和44年11月五條市規程第11号）に基づき発行される広報機関紙（以下「広報機関紙」という。）で、議員にあつては議長が議会が発行する広報紙（以下「議会広報紙」という。）で公表しなければならない。

第5条 市長等及び議員は、その職に就任後10日以内に、市長等にあつては市長に、議員にあつては議長にこの条例を遵守する旨の誓約書を提出しなければならない。

4 議長は、第1項の誓約書を提出しない議員があるときは、その氏名を議会広報紙で速やかに公表しなければならない。

五條市政治倫理条例による報告

新しく就任した12人の議員のうち、4人から関係企業報告書が提出され、2者の辞退届が提出されました。

（令和7年12月26日現在）

誓約書については、12人の議員全員から提出されました。

市議会だよりGOJO 表紙を飾っていただく写真を募集しています

五條市内の風景や行事等、応募者のオリジナル作品に、作品名、撮影場所、お名前、ご連絡先をご記入の上応募願います。

【応募方法】

☆郵送・持参の場合は画像データをお願いします。

☆電子メールの場合は、下記アドレスへ送信願います。

※ご応募いただいた写真は返却いたしません。また、謝礼もございません。

※掲載写真の著作権は作者にあり、使用权は五條市に帰属するものといたします。

☆電子メールの場合は gojoshi-gikai@kcn.jp



脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書

脳脊髄液漏出症（脳脊髄液減少症）は、交通事故等を契機に発症し、頭痛やめまい、倦怠感など多様な症状が生じる疾患である。平成28年からは診断基準に基づく硬膜外自家血注入療法（ブラッドパッチ療法）が保険適用となり、専門的な診療体制の整備が進んでいるが、社会的認知はなお十分とは言えない。

脳脊髄液減少症患者・家族支援協会からは、労災保険では障害等級12級の認定が多く行われているが、自賠責保険では後遺障害等級が適切に認定されておらず、多くの患者が救済されていないとの指摘がある。

こうしたことから、脳脊髄液漏出症に苦しむ患者が一人でも多く自賠責保険の後遺障害等級の認定を受け、適切な治療が受けられるよう、支援体制の充実が求められる。

よって政府におかれては、公平性と透明性の高い自賠責保険の後遺障害等級の認定体制を整備し、被害者救済の理念が十分に発揮されるよう、下記の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

一、自賠責保険の脳脊髄液漏出症に関する後遺障害等級の認定手続きとして、高次脳機能障害（自賠責保険高次脳機能障害認定システム）と同じように、専門医による認定システム（脳脊髄液漏出症認定システム）の仕組みを構築すること。

一、被害者やその代理人及び裁判所等が開示を求めた場合、自賠責保険において後遺障害等級認定を審査した際の根拠資料について、労災保険と同様に、開示される制度とすること。

一、各都道府県での診療が可能となるような診療体制拡充の措置を講じること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和7年12月24日

五 條 市 議 会

令和7年五條市議会第3回臨時会の議決結果

(以下は、全議員賛成のもと原案どおり可決・同意した議案)

議案名	議案の概要
訴えの提起について	相手方が五條市観光交流センターの指定管理業務を履行しなかったため、令和6年7月1日から同年12月24日まで運営するために市が負担せざるを得なかった人件費等の損害賠償請求を提起するもの
令和7年度五條市一般会計補正予算(第4号)議定について	補正予算額152千円を追加 (違約金等請求訴訟費用)
<<報告案件>> 専決処分の報告について(訴えの提起)	



令和7年五條市議会第4回12月定例会の表決結果と議決結果

賛成=○ 反対=● 除斥=除 退席=退 欠席=欠 議長=長
議長は、通常の過半数議決による表決には加われません。

議案名	議決結果	田中隆史	小笠原由子	中本賢二	仲山嘉	秋本直嗣	谷勝啓	吉田正	窪佳秀	福塚実	山口耕司	吉田雅範	藤富美恵子
五條市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	欠	○	●	長	○	●	○	●
議案の概要	令和7年8月7日の人事院勧告を受け、特別職の職員の給与に関する法律等が改正されたことに準拠した改正を行うもの(期末手当を0.05%引上げ)												
五條市議会議員の定数を定める条例の一部改正について	否決	●	●	●	○	欠	○	●	長	●	●	●	●
議案の概要	議員定数を12人から10人とする提案。												
脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書について	可決	○	○	○	○	欠	○	○	長	○	○	○	○
議案の概要	交通事故等を契機に発症する疾患であるが、社会的認知はなお十分とは言えず、自賠責保険の後遺障害等級の認定等、被害者救済の理念が発揮されるよう適切な処置を講ずるよう要望するもの。 意見書の全文については、14ページをご覧ください。												

(以下は、全議員賛成のもと原案どおり可決・同意した議案)

議 案 名	議 案 の 概 要
五條市債権管理条例の制定について	債権の管理に関し必要な事項を定め、市債権の管理の適正化及び効率化を図り、もって公正かつ円滑な行財政運営に資するための条例制定
五條市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるための条例制定
五條市大塔ふれあい交流館条例の全部改正について	休館中の五條市大塔ふれあい交流館を再開させるに当たり、再開後の施設の使用用途に適した条例に整備するための条例改正
五條市行政組織条例の一部改正について	より効率的で機能的な業務体制を確立するための機構改革を行うための条例改正
五條市立認定こども園設置条例の一部改正について	公私連携幼保連携型認定こども園への移行に伴い、移行予定であるゆめこども園及びきぼうこども園の施設の名称及び位置を条文から削るための条例改正
五條市立認定こども園延長保育事業等の実施に関する条例の一部改正について	公私連携幼保連携型認定こども園への移行に伴い、移行予定であるきぼうこども園で実施している一般型一時預かり事業及び病後児保育事業に係る規定を削るための条例改正
五條市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正されたことによる規定の整備を行うための条例改正
五條市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国が定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことによる規定の整備を行うための条例改正
五條市大塔総合案内センター条例の一部改正について	指定管理者に係る規定の見直しを行うための条例改正
五條市大塔山村体験実習センター条例の廃止について	五條市大塔山村体験実習センターにおいて、より効率的な運営を行うための条例廃止
五條市大塔郷土館条例の廃止について	五條市大塔郷土館において、より効率的な運営を行うための条例廃止
五條市立福祉センターに係る指定管理者の指定について	指定管理者となる団体、代表者：社会福祉法人 五條市社会福祉協議会 会長 清水 勝 指定期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
財産の取得について	二見地区かわまちづくり整備事業のため土地を購入するもの
令和7年度五條市一般会計補正予算（第5号）議定について	補正予算額1,480,134千円を追加 （（仮称）市民交流施設整備事業等）
令和7年度五條市介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について	補正予算額2,785千円を追加 （介護給付費精算に伴う国庫負担金等の返還金）

議 案 名	議 案 の 概 要
一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	令和7年8月7日の人事院勧告を受け、一般職の職員の給与に関する法律等が改正されたことに準拠した改正を行うもの
令和7年度五條市一般会計補正予算（第6号）議定について	補正予算額483,832千円を追加 （物価高対応子育て応援手当支給事業等）
令和7年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について	補正予算額3,000千円を追加 （人事院勧告及び人事異動に伴う人件費）
南和広域医療企業団の議会の議員の選挙について	福塚実議員を議長から指名推選
やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員の選挙について	藤富美恵子議員、窪佳秀議員、田中隆史議員を議長から指名推選
奈良県広域消防組合の議会の議員の選挙について	中本賢二議員を選出
奈良県広域水道企業団の議会の議員の選挙について	小笠原由子議員を議長から指名推選
五條市公平委員会委員の選任について	河本順子氏を選任することに同意
五條市監査委員の選任について	吉田雅範議員を選任することに同意
五條市議会会議規則の一部改正について	タブレット等情報通信端末機器の議場等への持ち込みについて、新たに規定を設けるための規則改正

本会議開催中の中継



スマートフォン等でQRコードを読み取るだけで手軽にアクセスでき、本会議開催中の中継や、公開している本会議の動画をご覧いただけます。

本会議のYouTube 配信



編集後記

暦の上では春を迎える季節ですが、まだまだ寒さ厳しい日々が続いております。皆様方にはいかががお過ごしでしょうか。

昨年の市議会議員選挙におきまして新しく3名の議員が誕生し、議長をはじめ各委員会のメンバーが変わり、新たな気持ちで市民の負託に応えるよう全力で取り組んでまいります。

今年は、午年の中でも丙午にあたる年で火の性質を二重に持つことから、情熱や強さを象徴する特別な干支とされています。広報公聴委員会のメンバーも新しく変わり、市民の皆様にわかりやすく親しみやすい広報紙を目指してまいります。

ご意見ご感想をお待ちしております。

広報公聴委員会

委員長

副委員長

委員

委員

委員

〃

〃

〃

（議長）

秋本直嗣

（副議長）

窪佳秀

田中隆史

仲山嘉

福塚実

山口耕司

小笠原由子

藤富美恵子

